

北朝鮮による人工衛星ロケット打ち上げに係る 沖縄県危機管理対策本部会議

日 時：	令和5年8月24日(木) 8:30～
場 所：	県庁6階 第2特別会議室

次 第

1 開 会

2 議 題

北朝鮮による人工衛星ロケット打ち上げについて

3 閉 会

現状説明

本日の対応について

03時54分 Jアラート通知

「ミサイル発射。ミサイル発射。北朝鮮からミサイルが発射されたものとみられます。建物の中、又は地下に避難して下さい。」

03時54分 エムネット通知

「北朝鮮からミサイルが沖縄県の方に発射されたものとみられます。建物の中又は地下に避難して下さい。続報が入り次第、お知らせします。」

03時55分 消防庁危機管理センターからFAXにて弾道ミサイル緊急連絡あり。

04時02分 県（防災危機管理課）から各市町村等へ一斉送信

04時07分 Jアラート通知

「ミサイル通過、ミサイル通過。先程のミサイルは04時00分頃、太平洋へ通過したものとみられます。避難の呼びかけを解除します。不審な物には決して近寄らず直ちに警察や消防などに連絡して下さい。」

04時07分 エムネット通知

「先程発射されたミサイルは、04時00分頃、沖縄県からなる地域の上空を飛翔し、太平洋へ通過したものとみられます。避難の呼びかけを解除します。なお、ミサイルの破壊措置の実施は無し。不審な物を発見した場合には、決して近寄らず、直ちに警察、消防又は海上保安庁に連絡して下さい。続報が入り次第、お知らせします。」

04時08分 県警、消防、被害情報なし。

04時20分 先島5市町村 被害情報なし

その後断続的に、被害情報を関係機関へ確認。

現時点で、市町村、消防、県警、海上保安庁、陸上自衛隊から被害情報なし

事後の対応

各部におかれましては、引き続き、被害情報などの情報収集に努めてください。

知防第836号
令和5年8月24日

沖縄県危機管理対策本部副本部長
沖縄県危機管理対策本部員
沖縄県危機管理対策各地方本部長 } 殿

沖縄県危機管理対策本部長
沖縄県知事 玉城 康裕
(公印省略)

令和5年度北朝鮮による人工衛星ロケット打ち上げに係る
第2回 沖縄県危機管理対策本部会議の開催について (通知)

みだしのことについて、沖縄県危機管理対策本部設置要綱第4条第2項の規定により、
沖縄県危機管理対策本部会議を下記のとおり開催します。
つきましては、会議への出席をお願いいたします。

記

- 1 開催日時・場所
日時：令和5年8月24日(木) 8:30~9:00
場所：県庁6階 第2特別会議室
- 2 議題
北朝鮮による人工衛星ロケット打ち上げについて
- 3 留意事項
(1) 会議は、報道関係機関等に対して全て公開とします。
(2) 会議は防災服(上着のみ・夏服)で御出席願います。

担 当	知事公室 防災危機管理課 防災危機管理班 菅野、新田
TEL	098-866-2143 (IP2088、2086)
FAX	098-866-3204

北朝鮮による人工衛星ロケット打ち上げ関連 【07 農林水産部】

項目	内容
<p>1. 被害の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・落下物の有無 発見時間、場所 落下物の様子 被害状況 等々 	<p>現在、被害報告は無し。</p>
<p>2. (1に対する) 現在の取組状況 及び課題など</p>	<p>■8月22日(火) 水産庁から漁業安全情報が発出されたことから、県下漁業協同組合(36組合)及び水産関係団体(3団体)、沖縄県漁業無線協会宛にメールやFAXで、危険海域に近寄らないよう周知を行った。</p> <p>■8月24日(木) Jアラート警報後、危険海域で操業の可能性や落下物の確認が想定される県下6漁業協同組合及び沖縄県漁業無線協会に対し、被害の有無、危険海域での操業の有無について確認を行った。(被害、操業ともに無し)。</p>
<p>3. 当面の対応方針 (実施計画)</p>	<p>引き続き、関係団体等と連携し、情報収集に努める。</p>

※各部で別途整理した情報があれば、必要に応じて追加添付してください。

北朝鮮による「人工衛星」と称するミサイル発射関連 【文化観光スポーツ部】

項目	内容
<p>1. 被害の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・落下物の有無 ・発見時間、場所 ・落下物の様子 ・被害状況 等々 	<p>1 観光関連施設等被害状況等 なし ※観光関連事業者から報告なし</p> <p>2 文化観光スポーツ部関連施設被害状況等 なし 沖縄コンベンションセンター、万国津梁館、 博物館・美術館、県立芸術大学、空手会館、奥武山総合運動場</p>
<p>2. (1に対する) 現在の取組状況 及び課題など</p>	<p>なし</p>
<p>3. 当面の対応方針 (実施計画)</p>	<p>1 観光客等への情報提供及び観光関連施設等被害状況の収集 引き続き、観光危機管理体制により観光関連事業者への情報提供及び 情報収集を行う</p> <p>2 文化観光スポーツ部関連施設 引き続き、施設管理者や指定管理者等の連絡体制を確認しておく</p>

※各部で別途整理した情報があれば、必要に応じて追加添付してください。

知事メッセージ

- 本日8月24日3時54分、Jアラートにより「北朝鮮からミサイルが発射されたものとみられます。建物の中、又は地下に避難してください。」との通知がありました。
- その後、「先程のミサイルは4時頃、太平洋へ通過したものと見られます。避難の呼びかけを解除します。」との通知がありました。
- 現時点で被害等の報告はありません。引き続き被害状況の確認を行ってまいります。
- 政府としては、「衛星打ち上げを目的とするものであったとしても、北朝鮮による弾道ミサイル技術を使用したいかなる発射も禁止としている、関連する国連安保理決議に違反するものである。」とのことであり、沖縄上空を通過するなど、県民に大きな不安を与えたことは大変遺憾と言わざるを得ません。
- 今後とも情報収集にあたりるとともに、国、市町村と緊密に連携し、県民の安全・安心の確保に全力で努めてまいります。